

元消第989号  
令和2年1月7日

愛媛県高圧ガス保安協会長 様

愛媛県県民環境部防災局  
消防防災安全課長

一般高圧ガス保安規則第6条第1項第11号等の規定による試験を行う  
者及び同項第13号等の規定による製造を行う者の認定等について

令和元年12月23日付け20191127保局第4号で経済産業省大臣官房技術総括・  
保安審議官から通知のあったこのことについて、別添のとおり通知しますので、  
貴協会の会員に周知していただきますようお願いいたします。

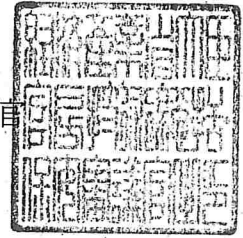
所 属	愛媛県 県民環境部 防災局 消防防災安全課 保安係
職氏名	係長 兵頭 孝次
連絡先	〒790-8570 松山市一番町 4-4-2 電話 089-912-2320 (ダイヤルイン) FAX 089-941-0119

20191127保第4号

令和元年12月23日

愛媛県知事 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官



一般高圧ガス保安規則第6条第1項第11号等の規定による試験を行う者及び同項第13号等の規定による製造を行う者の認定等について

上記の件については、別添のとおり認定されましたので通知します。



認定試験者認定一覧表

令和元年度

(第3回)

経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室

# 認定試験者認定表

認定番号 MAB-159-N-3

事業所名 株式会社武井製作所 横浜工場

機器の種類 弁 類

事業所所在地 神奈川県横浜市緑区上山一丁目16番2号

認定年月日 令和元年12月23日

適用規則	認定仕様範囲							その他					
	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	設計温度		設計圧力	口径						
				最高	最低								
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7条の3、第8条の2等の圧縮水素スタンダード等に係るものを除く) 一般則第6条 第1項第43号ホ、ハ 一般則第40条 第4号ハ 一般則第55条 第1項第7号 第8号 液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号 液石則第6条 第1項第36号ホ、ハ 液石則第41条 第4号ハ 液石則第53条 第1項第6号 第9号 コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第7条の3等の圧縮水素スタンダードに係るものを除く) コンビ則第9条 第5号 第6号	安 全 弁	ステンレス鋼	G1	400℃	-196℃	58.9MPa以下	20A以下	溶接構造を除く。					
				800℃	-269℃	29.5MPa以下	40A以下						
				800℃	-196℃	9.9MPa以下	80A以下						
				225℃	-196℃	58.9MPa以下	20A以下		鋼及び銅合金				
				450℃	-10℃	29.5MPa以下	40A以下						
				350℃	-70℃	9.9MPa以下	80A以下						
				200℃	0℃	99.9MPa以下	内径3mm以下		炭 素 鋼				
						銅及び銅合金	G1		225℃	-196℃	3.6MPa以下	80A以下	弁体、弁座の材料はステンレス鋼。
						炭 素 鋼	G4		450℃	-10℃	29.5MPa以下	40A以下	
						その他の他(SUS630)	-		350℃	-70℃	63.8MPa以下	20A以下	
		その他の他(SUS630、H1150)	-	200℃	0℃	99.9MPa以下	内径3mm以下						